（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画（変更）の概要

平成29年5月9日

さ　ぬ　き　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間			実施主体	備考
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無					
○				さぬき市寒川町中村集落地先 外	無	平成26年度	～	平成30年度	中村宮西活動組織	変更内容：長寿命化取り組み内容の変更及び農業用施設の追加
							～			
							～			
							～			
							～			
							～			
							～			
							～			